

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070600962
法人名	株式会社 エルダースービス
事業所名	グループホーム高見
所在地	福岡県北九州市八幡東区高見5丁目2-1
自己評価作成日	平成28年12月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年1月13日	評価結果確定日	平成29年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>近隣の保育園や視覚支援特別学校の園児、生徒との交流があり、又高見中学校のグラウンドに隣接している為子供達とのふれあいや、運動の様子などを楽しんで頂いている。公園などの環境にも恵まれ、木々などの季節感も大いにあげわっていただける。職員は一人一人を尊重し、地域の中で「自分らしく安心・安全」に生活を送って頂けるよう「目配り・気配り・思いやり」の精神を忘れずに入居者・ご家族に接している。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>桜の名所やイチヨウの木々に囲まれ季節を感じる環境に位置し、玄関を入るとセラピー犬の源ちゃんが迎えてくれる温かい事業所である。リビングの大きな窓から入る温かい日差しのもとで日光浴を楽しめる姿や、近隣中学校のグラウンドで行われている日々の部活動を眺める姿もみられる。また、近隣の特別支援学校や保育園との交流は継続されており、訪問や楽器演奏などが行われるほか、中学校の職業体験の受け入れ等、地域との交流や貢献を積極的に行っている。法人内の連携を行いながら、重度化する利用者に対し、スタッフが情報の共有や協力をしながら、「思いやりや気づき」を大切にした対応に取り組んでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日常的な取り組みとしても、サービス提供場面での声かけ、態度など日々確認し職員間での毎朝のミーティングや定例会の機会にも理念を確認し日々の業務にのぞんでいる。	理念はリビング・事務所に掲示され、毎朝唱和している。「気づきと思いやり」を運営方針とし、利用者の日々の変化を早期発見・対応できるよう情報の共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	日々の散歩などでも隣近所の人と挨拶や会話など積極的に行うようにしている。又町内会の自治会にも参加させて頂き回覧板などの受け渡し、町内の行事等の情報も知るようになっている。	近隣の保育園や特別支援学校との交流が継続されており、定期的に訪問されている。卒園した小学生が下校時に立ち寄り、お話ししたりリコーダーで演奏を披露する等、身近な付き合いが行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の方から介護保険の手続きの方法など聞かれたり、又見学に来られた際介助の仕方など出来る事は率先して行うよう心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で得た情報を検討し、日々の業務に生かせるよう努力している。	運営推進会議は定期的開催されており、家族が参加できるよう、1回/年の家族会にて、お食事会を兼ね同時開催する等、取り組まれている。民生委員や婦人会の方より防犯対策や日々のケアについて質問などがあり、意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターの職員に運営推進会議に参加していただき情報提供、意見交換を行い協力関係を築いている。	市町村とは空床状況の報告や研修の参加などで連携をとっている。市民センターでの教室や親睦会への参加なども行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会での研修、セミナーなど受講し、職員が身体拘束について理解しており、玄関も日中も施錠せずオープンにしている。	年間計画にそって事業所内で研修を行い、新採用の職員にもケアについて指導している。重度化し姿勢保持困難な利用者の座位保持について両脇にクッションを使うことや食事の介助・自立支援について「拘束にならないか」等日々振り返りながら、対応している。また家族に状態の報告や対応への同意をとる等細かく手続きされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内、外部研修を行い朝のミーティングや定例会などで話し合いを行っている。又緊急やむを得ない場合ご家族と話し合い、身体拘束同意書をももらうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業に関するセミナーに参加し、職員間で学習し必要な場合には活用できるようにしている。以前も現在も制度活用の入居者がおられ支援している。	権利擁護に関する研修は事業所で行われている。制度を活用している利用者の後見人は担当者会議やケアプラン更新時の連絡を行い連携を図っている。今後はパンフレットの設置等、問い合わせにお応えできる準備が期待されます。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居が決定した際は、入居契約書や重要事項説明書をもとに、当ホームでのサービスについて十分説明している。又解約した際もご家族の疑問点等あれば説明を行う。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望箱を玄関に設置している。又月1度入居者の様子を手紙で知らせ、電話で話す機会がある時も要望など聞くようにしている。又要望などある場合は積極的に支援できるようにしている。	面会時には必ず利用者の状態の報告を行っている。利用者の運動不足を懸念する家族へも密に連絡をとりながら状態を伝えたくて介護方法などを打ち合わせしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者が職員との話し合い等行っており、意見を聞く機会をもうけている。意見は出来るだけ反映できるようにしている。	毎朝のミーティング時に利用者の夜間の状態やケアの情報交換を行っている。行事予定などについても意見は聞きながら開催している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	様々な状況に応じて勤務の調整を行い、柔軟な対応を心掛けている。個人面談など行ない職員一人一人向上心を持って働ける環境の設備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、性別、年齢などから排除することはない。管理者は定期的にヒアリングを行い職員の向上心や業務に対する意見や提案を又悩みなどを聞くように努め精神的フォローにも心掛けている。職員がいきいきと働けるよう研修などのサポートも行っている。	初任者研修など職員の資格所得等に関する研修受講費用を一部法人が負担したり、研修委託など育成にも力を入れている。勤務時間なども希望に応じ柔軟に対応している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修や内部研修にて人権に対する意識を高めている。又日々の暮らしの中でも入居者の人権に配慮したケアを行うよう努めている。	必要以上の丁寧な言葉使いや、共同生活を行う者としての馴染みの関係づくりについて、言葉かけや対応には常時注意するよう指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修を定期的に受けるようにしている。又内部研修も定期的に行い日々の業務の中でも意見や質問をしやすい学べるような職場環境に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内4事業所のグループホームと定期的に行っている研修会や相互の訪問を通して交流や情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談に伺い、ゆっくりとお話を聞き困っていること、不安なこと、求めている事などに対してご本人が入居する前までに出来る限り環境を整えるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面談を行いご家族との交わりあい方や、ご家族が困っている事、不安な事要望など詳しく聞きご本人が安心して日々生活できる事をお伝えし、入居後も随時相談等受け付ける事をお伝えしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族と話し合い、最も必要としている支援、サービスを考慮した対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で共に支えあい、普段の何気ない会話を大切にし、さりげなく支援することにより、お互いが「ありがとう」と伝える関係が築かれている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時に入居者の日々の生活等をお伝えし行事の参加、病院受診の付き添い、外出等職員と共に行事により一方の立場におかず一緒に支えていく関係が築かれている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで大切にしてきた馴染みの方と交流、馴染みの場所など関係が途切れないようにご家族と話し合い支援を行っている。	近所に住む利用者の知人の面会や近隣のお墓に拝む方の支援など関係が継続できるよう対応している。利用者家族には担当介護職が毎月、ホームの出来事や利用者の様子を細やかに報告しており、なじみの関係となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の趣味等を把握し皆様で楽しめるようなレクリエーション等を行い、利用者同士が関わりあえるよう支援している。又職員が間に入り会話を盛り上げ、日々笑顔で過ごせるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者のご家族へ管理者より連絡をとり現在の様子を伺ったり、ご家族の方からの相談にはニーズに応じた関係機関を紹介するなどご本人ご家族が満足したサービスが提供できるよう支援に努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いや意思を職員で共有する為に「ミーティングシート」により、情報の共有化を図っている。入居者との会話を大切に会話の中から本人本位の思いやりや意向を聞き取りアセスメントを行い本人のライフスタイルなどを尊重したケアやサービスの提供を行っている。	入居時に、利用者家族より「生活と安全のカルテ」を記載していただき、これまでの生活(職業や趣味、嫌うことなど)を把握し、利用者の希望に応じたホームでの生活に反映できるようにしている。その後、1回/年アセスメントを行い、意向を確認している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との日々の会話やご家族からの情報により生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、一人一人が「自分らしく」過ごして頂けるよう、心身の状態を理解し日々の変化など職員間での伝達を周知し、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族から話を聞き、関係者とカンファレンスを行い介護支援専門員が介護計画を作成している。	毎月モニタリングは実施され、1回/年計画を見直ししている。担当者会議で得た家族の希望なども計画に反映している。	利用者の希望やニーズより、現在の状態に応じた介護を行うため、ケアの優先順位や目標期間の設定など、本人本位の視点にに沿った行うことが求められます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、個別に記録しており日々の様子、心身の状態、ケアの実践が詳細に記載されている。又気づきや工夫など朝、夕の申し送りに話し合いミーティングシートでの職員間での情報の共有に努め介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内4事業所(GH)での交流があり、ふれあいの機会をつくっている。又法人内にはデイサービス、訪問介護、介護支援センターがあり、いつでも相談ができるようになっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に一度の運営推進会議、ボランティアの来園生け花教室、近隣保育園、学校との交流などを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特に希望がない方はご本人、ご家族の同意を得て協力医に月2回の往診または受診を行っている。希望があれば訪問歯科の受診を受けている。状態変化や健康状態に問題が生じた場合は早急に受診行い対応している。受診結果は随時家族へ報告をとっている。	協力医療機関による往診が2回/月行われ、その際状況の報告などを支援している。利用者の状態の変化を早期発見できるよう努め、緊急時の医療機関との連携を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と常に連絡をとり入居者の日々の状態を相談し日常の健康管理を支援している。又看護計画を把握し入居者の状態に変化が有る時には直ぐに報告し指示を仰ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が重度化してきた場合かかりつけ医、ご家族、管理者と話し合い状況を把握し、事業所で出来る事、出来ない事を見極め職員全員で支援するように取り組んでいる。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時や事故発生時の対応について、内部研修に参加している。消防署の方から心臓マッサージやAEDの使用方法など教わった。	重度化や終末期に向けた対応について、入居時および状態変化時に本人・家族より希望を聴取している。医療的な処置がない場合にはホームでの看取りもを行い、ご家族と共にお見送りした経験もある。また、緊急対策として地域のAED設置拠点として取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、内部研修に参加している。消防署の方から心臓マッサージやAEDの使用方法など教わった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行っており、昼夜を問わずに入居者が安全に避難できるよう訓練を行っている。近隣の方へ災害時の協力もお願いしている。緊急通報装置・スプリンクラーの設置もある。	2回/年防災訓練を実施しており、うち1回は夜間想定での訓練を行っている。毛布での搬送訓練なども実施している。火災時には外のプロパンガス缶をたたいて近隣住民を呼ぶ等、地域と打ち合わせが行われている。	避難訓練に地域住民の参加があると、より具体的な役割等が共有できると思われます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉づかいにも気をつけ人生の先輩でもある入居者に対して常に敬意の気持ちを忘れずにプライバシーに配慮した言葉かけ、笑顔で優しく対応するなど心がけている。	プライバシーについては年間計画に沿って研修が行われ、日々のケアの中で言葉使いやイントネーション(指示的にならないよう)などに注意するようにしている。排泄や入浴は個別に行われ、プライバシーに配慮されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自己決定、自己選択が行えるよう声かけし自分の意思が表現できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、一人一人のペースを大切に、その日の天候や健康状態に合わせ、入居者の希望を尊重し日々穏やかに楽しく過ごして頂けるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回訪問美容師が来園し、カットを行っている。日々の生活の中でも身だしなみは気を付けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みを献立に活かしいろどりや盛り付けを工夫し入居者と職員が楽しく頂いたり、職員手作りの朝食なども楽しんで頂いている。	調理担当を2名採用しており、重度化する利用者へもミキサー食を調理し安全面の配慮などがされている。外出時にケーキ屋さんに寄るなど楽しむ工夫がされている。小さな畑があり、収穫後は野菜が振舞われることもある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	検食簿や食事チェック表に一人一人の食事摂取量や水分摂取量を記入して、職員全員が把握している。摂取量が足りない入居者への強化にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人に応じた口腔ケアを行っている。又必要な方は訪問歯科を受けている。医師よりの助言や指導もある。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄シートへ記入し、一人一人のパターンを職員全員が把握している。又時間毎のトイレ誘導など行い気持ちよく排泄出来るよう支援している。	排泄チェック表を活用し、見守りや誘導、パット交換など適宜行われている。重度化した利用者も日中はトイレに座して行えることを基本とし、二人介助が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に一日の水分摂取量などを記入し、水分強化やその方の好みに合わせた飲み物などを工夫している。又適度な運動を心がけている。食事の摂取量も留意している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には一日おきに入浴しているが、清潔が必要な方は毎日入浴施行行っている。本人の希望を聞き入浴日や時間など柔軟に対応も行っている。	季節に応じて、ゆず湯などが提供されている。利用者の状態に応じて、臥位での洗身やシャワーキャリーでの移動など柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して気持ちよく休息したり眠れるよう室温調節や換気等に配慮している。又日々適度な運動など心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のファイルに薬の説明書をファイルし、薬の副作用についても定例会で学んでおり理解している。又処方が変わった場合はミーティングシートに記載し症状の変化等の確認に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中では、食器拭きや洗濯たたみなど無理のないように参加されている。趣味の手芸など入居者の生活歴をいかした支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外気浴・ドライブに出かけている。季節ごとのイベントへも出かけている。	天気や季節に応じ、できる限り散歩するように努めている。花見や紅葉など利用者の体力消耗が少なく楽しめるよう近場でも計画されている。冬場はリビングのテラスを利用し外気浴が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はご自分でお金を管理されている方がおられず、買い物など出かけるときは、こちらからお金を渡し買い物をして頂くようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけられる際はホームの電話を使用されている。使用時は居室で使用する等プライバシーに配慮した支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると開放的なリビング空間があり対面式キッチンになっており落ち着いた雰囲気のリビングになっている。リビングより中学校のグラウンドが見え子供達の様子が伺える。緑も十分にみる事が出来き入居者が居心地良く過ごせるようになっている。	リビングは開放感があり、隣接する中学校のグラウンドやイチョウの木々が見える。セラピー犬の源ちゃんを利用者の心を和ませている。また定期的に生け花教室が開催され、自然な笑顔があふれる機会がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファでゆっくりと過ごされたり、気の合った者同士で、居室で談笑されている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談しご本人の使い慣れた物を使用して頂き、好みの物を飾られたりし居心地がよいように工夫している。	使いなれたなじみの家具や仏壇などの持ち込みがある。利用者の状態に応じてセンサーや鈴など活用され安全にも配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できるだけ出来る事はして頂き自立した生活が送れるように必要な場所には手すりをつけ物の配置に気を配り安全に努めている。		